

令和 7 年度 教育行政執行方針

令和 7 年第 2 回愛別町議会定例会の開会にあたり、愛別町教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

今日の社会は、少子高齢化、グローバル化、情報化等の急速な進行により将来の予測が困難で変化の激しい時代を迎えています。

教育を取り巻く環境も急速な変化が進んでおり、次代を担う子どもたちに、社会の変化に主体的に対応しながら未来を切り拓き新たな社会を創造していくための力を育み、住民一人ひとりが生涯各期のニーズに対応した生涯学習活動を進めて行くことが求められています。持続可能な社会の形成とウェルビーイングの向上を目指し、誰もが健康で生きがいのある豊かな人生を送ることができる社会の実現に向けて、教育が果たす役割がますます重要になってきています。

愛別町教育委員会では、国や北海道の動向を踏まえて、新たに策定した「第 2 次愛別町教育振興基本計画」（令和 7 年度～令和 11 年度）を基に、「第 11 次愛別町振興計画」（令和 2 年度～令和 11 年度）に掲げる将来像「子どもの笑顔かがやく恵みの大地あいべつ」の実現を目指し、「人と文化が輝く愛別」を、教育・文化分野における基本目標にしています。

本年度は、義務教育学校の創設に関する取り組みや I C T 環境の整備、教育人材活用の充実、社会教育施設の計画的な整備・補修等を重点施策として押さえながら、町長部局と緊密な連携の下、町民の皆さまの信頼と期待に応える教育行政を推進していきます。

以下、主な施策について申し上げます。

○幼児教育と子育て支援の推進

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、生活や学びの基礎を培う大切な時期でもあることから、幼児教育の質の向上と子育て支援の充実が求められています。その推進には、当町の認定こども園の運営の充実を図っていく必要があり、推進の主な施策について3点申し上げます。

（１）幼児教育の充実

幼児教育の充実につきましては、愛別町立認定こども園愛別町幼児センターにおいて、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいて、園児や地域の実態に即した教育・保育課程の編成・実施・改善を図りながら「知・徳・体」の調和がとれた健やかで情操豊かな子どもの育成に努めていきます。

また、計画的・組織的な職員研修や幼小連携研修等を通して、職員の資質や指導力の向上を図るとともに、遊びを通した総合的な保育や多様な年齢層との交流、異年齢交流保育等を実践しながら、質の高い教育・保育の推進に努めていきます。

（２）子育て支援の充実

子育て支援の充実につきましては、保護者のニーズに合わせた教育的保育支援として、保護者の不安軽減に向けた取り組みを継続し、保護者に寄り添いながら個々に対応した支援に努めていきます。

また、子育てを経済的に支援する観点から、保育料と給食費等の無償化を継続するとともに、預かり保育や延長保育等の保護者のニーズに配慮した保育環境の充実に努めていきます。

さらに、保健福祉課や関係機関と連携を図りながら、ネットワークづくりの支援や相談事業、交流事業等の充実に努めていきます。

（３）認定こども園の安全・安心な運営

認定こども園の運営につきましては、職員の協働意識の醸成を図り、保育者間の確かな連携を図るなど、組織的に安全・安心な運営に努めるとともに、食器洗浄機と園児用机・椅子を更新するなど、計画的な備品整備を推進していきます。

また、健康・安全に関わる日常的な指導を促進し、体力も含めた健康・安全、基本的生活習慣を身に付けさせる保育の充実に努めていきます。

さらに、特別支援教育支援員を引き続き配置し、困り感のある子どもたちを中心にきめ細かな支援を行うなど、どの子も安心して生活できる体制を継続していきます。

○学校教育の推進

次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応するための能力を身に付け、自立した人間として成長していくために、社会に開かれた教育課程の実現の下で、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を育み、「知・徳・体」のバランスのとれた資質・能力の育成が求められています。その推進の主な施策について８点申し上げます。

（１）確かな学力の育成

確かな学力の育成につきましては、主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践と学習習慣の定着という両面の充実がとても大切です。

授業実践につきましては、一人１台端末やデジタル教科書等のＩＣＴ機器の効果的な活用を進めていきます。

また、町採用の教員を活用して小学校での指導形態の継続性を維持するとともに、加配教員や特別支援教育支援員等を活用した少人数指導やチームティーチング、小学校の専科指導の充実を図り、個々に対応した

効果的な指導や専門性を生かした指導、きめ細かな学習支援を行っていきます。

学習習慣の定着につきましては、主体的な学習への助長や学習習慣の形成、学び直しのために、放課後と長期休業中の学習支援を実施していくほか、家庭と連携を図りながら、学習の手引きを活用した家庭学習の習慣化や規則正しい生活習慣づくりなどに取り組んでいきます。

また、一人1台端末を活用しながら学習習慣の形成を図る学習支援ソフトを中学校にも導入し、小・中学校が一貫した取り組みの下で、新たな学びの視点を取り入れながら、学習習慣の形成や自主的学習への支援を行っていきます。

（２）豊かな人間性の育成

豊かな人間性の育成につきましては、道德教育を中核にしながら、自他の生命を尊重し、自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心等を育むことが大切です。

道德教育につきましては、道德科の時間を要として多様な教育資源を活用しながら、学校の教育活動全体を通して道德性を養う指導を推進していきます。特に、道德科では、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己や人間としての考えを深めるなど、道德科の特質を踏まえた指導方法の工夫・改善に努めていきます。

生徒指導につきましては、いじめや不登校等の問題行動について、どの学校でも、どの子にも起こり得るという危機感を共有し、組織的な対応や教育相談体制の充実を図り、未然防止・早期発見・早期対応に努めていきます。

また、スクールカウンセラーや関係機関との連携を図るとともに、互いの良さを認め合う学級経営の推進等の積極的な生徒指導の充実に努めていきます。

読書活動につきましては、朝読書の継続や読み聞かせの実施のほか、公

民館図書室と連携した学校ブックフェスティバルの開催や自動車文庫の活用、学校図書館への図書司書の配置継続等を通して、図書に親しむ機会の充実と望ましい読書習慣の形成に努めていきます。

（３）健康・体力の育成

健康・体力の育成につきましては、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けることが大切なことから、全国体力・運動能力調査やＩＣＴを活用するなどした体育科の授業の工夫・改善と体育的行事の充実を図るとともに、スポーツ少年団活動や部活動等、運動に親しむ機会を確保し、活動を支援していきます。

食に関する指導につきましては、スクールランチ事業の安全・安心の運用に努め、正しい食生活の実践と地域の食文化の理解等を推進し、食育を通した健康づくりの充実を図っていきます。

（４）連携・一貫教育の推進

連携・一貫教育の推進につきましては、多様化、複雑化する課題への対応や当町の特性を生かした教育を推進する上で、確かな連携と円滑な接続が重要です。

学校間連携につきましては、「愛別町学校間連携プラン」を基に、幼・小・中・高等支援学校が連携した取り組みを推進していきます。特に、愛別町連携教育推進委員会と連携を図りながら、学校間連携を生かした活動への支援を行っていきます。

小中の一貫した教育につきましては、３年後の義務教育学校の開校を見据えて、小中一貫の取り組みの促進を図っていくとともに、開校に向けての教育内容等の協議を進めていきます。９年間を見通した系統的な教育活動の位置付けを確かにしていくとともに、英語や体育、音楽等の接続を生かした実践と合同研修を継続していきます。

英語教育につきましては、「愛別町英語教育推進プラン」に基づき、幼・小・中の系統化を踏まえた取り組みを進めるとともに、英語指導助手の活用と中学校教諭の小学校への乗り入れを継続していきます。

幼小の接続につきましては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と「スタートカリキュラム」の共有を推進するとともに、幼小連携研修の充実を図っていきます。

（５）学びをつなぎ、学びを支える取り組みの推進

複雑化、多様化する教育に対して、学校・保護者・地域・関係機関等が一体となって、学びをつなぎ、学びを支えていくことが大切です。

コミュニティスクールにつきましては、幼・小・中と地域が一体となって15年間で育むという視点の下で、学校運営協議会と地域学校協働本部が活動の両輪となり、地域と学校がパートナーとして連携・協働しながら、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

信頼される学校づくりにつきましては、学校のマネジメント機能と組織力を生かしながら学校運営の充実・改善を図り、学校力の向上に努めていくとともに、教職員一人ひとりが使命感や倫理観をもって職務を遂行できるよう教職員の服務規律の保持に努めていきます。

教職員の研修につきましては、専門性や実践的指導力を高める研修を推進し、ICT教育や義務教育学校の開校準備における課題に対応するための研究会・研修会や視察研修に対して支援していきます。

働き方改革につきましては、「愛別町立学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）」に基づき、教職員の意識改革、学校全体での業務改善、保護者や地域住民の理解を進め、ICTや地域・保護者との連携等を活用しながら業務の効率化を図られるよう支援していきます。

部活動の地域移行につきましては、国や道の動向を踏まえ、当町の実情

に適した取り組みができるように、関係団体と連携を図りながら、部活動指導員配置や広域連携の検討等、推進計画に基づいて進めていきます。

児童生徒入学通学応援事業につきましては、小学校入学時に必要な学用品の支給や中学校の制服等購入費相当額、卒業アルバムの制作費について、保護者の負担軽減と子育て環境の充実が図られるよう引き続き支援していくとともに、高校へ通学するための交通費相当額につきましては、所得状況に配慮した助成を行っていきます。

留守家庭放課後児童対策につきましては、あいべつ学童クラブにおける保育料の無償化を継続し、安全・安心な運営に努めていきます。

スクールランチにつきましては、家庭の昼食準備の負担軽減と経済的な支援として、希望者全員の無償化を継続していきます。

（６）特別支援教育の推進

特別支援教育の推進につきましては、特別な支援を必要としている児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ることが求められていることから、個々の状況に応じた適切な教育支援を行うため、小・中学校に特別支援教育支援員を複数名配置し、教育環境や指導体制の充実を図っていきます。

また、教育・福祉・医療関係者が連携して、教育支援委員会の研修や情報交流等の充実を図るとともに、個別の支援計画を活用し、切れ目のない支援に努めていきます。

北海道美深高等養護学校あいべつ校につきましては、生徒のほとんどが通学で公共交通機関を利用しており、路線バスの接続が困難な登下校時に合わせて、スクールバスによる通学支援を継続していきます。

また、町内外で取り組んでいる企業内作業学習や現場実習、食堂サービス、青空市などの学習活動や啓発活動、町内行事への参加等の特色ある教

育に取り組んでおり、それらに係る経費等を支援し、社会自立を目指す生徒の育成をバックアップしていきます。

（７）社会の変化に対応する力の育成

社会の変化に対応する力の育成につきましては、情報活用能力やコミュニケーション能力、持続可能な社会に対応する能力等の育成が求められています。

I C T教育につきましては、児童生徒一人１台端末の利活用がさらに進むように、I C T環境の整備と教職員の実践研修を進め、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めていくとともに、情報モラル教育の充実と、一人１台端末の家庭学習等での幅広い活用を推進していきます。

国際理解教育につきましては、外国語に親しみ、広い視野をもって諸外国の文化を理解し、グローバルな感覚とコミュニケーション能力の基礎を身に付けるため、英語指導助手を小・中学校に１名ずつ配置していくとともに、指導体制の工夫を図るなど、きめ細かな授業実践に努めていきます。

英語検定の検定料につきましては、英語への学習意欲や英語力の向上を図るために助成を継続し、積極的な受検を促していきます。

ふるさとキャリア教育につきましては、地域資源を効果的に活用してふるさとへの理解を深めとともに、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒一人ひとりのキャリア形成を育むために、キャリアパスポートを活用するなど、児童生徒の変容や成長を自己評価する学習活動を推進していきます。

S D G s と E S D の推進につきましては、地球規模の様々な課題に対して、持続可能な開発の視点を位置付けながら、総合的な学習の時間の充実

や分野横断的な学習の取り組み等に努めていきます。

（８）学びを支える教育環境の整備

教育環境の整備につきましては、時代の要請や地域の願いに応える教育を推進していく上で非常に大切な要素であります。特に、質の高い一貫した義務教育の実施に伴う施設整備は重要課題になっています。

学校施設の整備につきましては、令和６年２月に策定された「愛別町義務教育学校基本計画」の下、開校準備委員会の設置を継続し、義務教育学校の開校に向けての協議と準備を進め、校舎の実施設計を行うとともに、既存の学校施設についての長寿命化計画の見直しを行うなど、安全・安心な学校施設の整備と維持管理に努めていきます。

また、義務教育学校創設に伴う、令和１０年度以降の中学校校舎の利活用についての協議を進めていきます。

I C T環境の整備につきましては、児童生徒の一人１台端末の更新時期であることから、継続して活用できるように端末の更新を実施します。

児童生徒の学校における安全管理や通学時等における安全確保につきましては、教職員の継続的な指導と併せて、本年度より学校ボランティアの子ども見守り隊による登下校時の見守り活動を行うほか、関係機関等と連携して、安全・安心に努めていきます。

また、道路管理者や関係機関で組織された通学路安全推進会議の機能も生かしながら、通学路の安全確保に努め、スクールガードリーダーによる巡回指導も引き続き実施していきます。

スクールバスにつきましては、児童生徒の利便性向上を図るとともに、町長部局とも連携し、安全運行に努めていきます。

○社会教育の推進

社会教育は、公民館やスポーツ施設等の社会教育施設を活用しながら、それぞれの年代に応じた学習機会や学習情報を提供するなど、町民が生涯にわたって自主的・意欲的に芸術や文化、スポーツに親しみ、心身ともに健やかで生きがいのある生活を送る上で、重要な役割を担っています。

その推進にあたっては、当町の豊かな自然や文化、伝統を生かし、これからの社会を自らの目標に向かって夢や希望を抱き、心豊かでたくましく生きる力を育む、創意と活力に満ちた社会教育施策が求められています。その推進の主な施策について6点申し上げます。

（１）家庭教育支援の推進

家庭教育支援の推進につきましては、子育て家庭の教育力の向上と子育て支援が大切であることから、青少年育成協議会と連携し、子育て研修会を実施するほか、子どもの生活習慣の向上や家庭教育に関する情報提供を行うなどして、家庭の教育力の向上に努めていきます。

子育て支援につきましては、乳児を対象に親子の絆がより深まるブックスタート事業を実施するほか、認定こども園と連携した情報提供や相談体制の充実を図っていくとともに、認定こども園の休日の園庭開放を実施していきます。

（２）生涯各期における活動の推進

青少年の健全育成につきましては、地域全体で子どもを育てるという観点に立った取り組みが大切なことから、地域の教育力の向上と地域学校協働活動ボランティアの養成に努めていきます。恵まれた自然環境や地域の教育資源、関係機関との連携を生かした魅力ある体験活動を行うチャレンジ元気塾を開催するとともに、青少年育成協議会が行う青少年育成研修の集いや標語等募集による啓発活動を実施していきます。

少年期の人材育成につきましては、子ども会のリーダー研修や様々な活動の機会を生かしながら、地域活動におけるリーダーの養成に努めるとともに、少年愛のまち交流事業における滋賀県東近江市愛東地区との交流を継続していきます。

また、少子化に伴い、子ども会活動を行うことが困難な地域もあることから、子ども会の再編や事業の見直しについて検討していきます。

青年期の活動の推進につきましては、地域社会の一員として地域づくりやまちづくりに積極的に参加することが大切であることから、青年による様々な地域づくり活動を支援していきます。

また、「愛別町はたちのつどい」につきましては、対象年齢を20歳として、二十歳（はたち）の節目を祝う式典・記念行事として開催します。

高齢者教育の推進につきましては、様々な分野の学習や多くの仲間との交流を通して、学び、高め合うことを目的として、ほうらい大学を引き続き開校し、潤いと生きがいのある生活が送れるよう支援していきます。

（3）公民館事業の推進

公民館事業の推進につきましては、学ぶ環境の整備が大切なことから、町民のニーズに対応した多様な講座や事業の開催を通して、健康・知識・教養等を高める学びができるように支援するとともに、きめ細かな情報提供を行っていきます。

愛別天神クラブにつきましては、小学生を対象として長期休業期間中に実施し、学習やスポーツ、体験活動などを行いながら、学力・体力の向上と望ましい生活習慣の形成を支援していきます。

公民館図書室につきましては、蔵書の充実と環境整備、自動車文庫の効率的な活用、学校との連携を図りながら、図書利用を推奨するブックロールや近隣町と連携した読書感想文コンクール等を実施するほか、本

年度より図書室まつりを開催するなど、読書に親しみやすい図書環境づくりを進めていきます。

公民館分館につきましては、地域の活動拠点として学習や交流が図られるよう、分館の主催事業を積極的に支援していきます。

（４）文化の振興

文化活動につきましては、人々の心や暮らしに豊かさとゆとりを与え、生活に新しいヒントや考えるきっかけが得られることから、文化連盟やその加盟団体、文化活動に取り組むサークル等の活動を支援していくとともに、地域に根ざした文化活動としての音楽行進や文化祭につきましても、活動の充実に向けて支援していきます。

町無形文化財に指定している「愛別岐阜獅子神楽」につきましては、保存継承活動を引き続き支援するとともに、教育機関や公民館等との連携を図り、地域に文化財の魅力を伝え、後継者育成につなげる機会の提供に努めていきます。

文化財・郷土資料につきましては、昨年度実施した保管収蔵品の整理を、外部から学芸員を招致して継続するとともに、今後の展示等に関する在り方の検討を進めるなどして、保存保護の推進に努めていきます。

また、北海道石につきましては、その活用の在り方等について、関係機関と連携して調査・研究を進めていきます。

（５）スポーツの推進

スポーツの推進につきましては、生涯にわたるスポーツ活動が、豊かな人格の形成や健康で充実した生活を営む上で、極めて重要な役割を果たしていることから、誰もが体力や年齢に応じて気軽にいつでもスポーツに親しみ、仲間づくりや地域での交流ができるよう、ニュースポーツの紹介やライフステージにマッチしたスポーツ教室・大会・講習会等を開催し

ていきます。

また、公民館分館の活動を生かしながら、町民スポーツデーを開催するほか、保健福祉課と連携した健康づくり運動教室を実施するなどして、町民の健康づくりの推進に努めていきます。

（６）社会教育推進基盤の整備

社会教育推進基盤の整備につきましては、町民のニーズに応えた施設管理や情報提供等を計画的に推進することが重要です。

社会教育関係施設につきましては、B & G 海洋センターのＬＥＤ照明取替工事と暖房機の更新工事、ファミリースキー場リフトの更新に向けた準備を実施するとともに、金富公民館の施設改修に向けた協議を進めていきます。

また、施設の多くは指定管理者制度に基づき管理運営が行われており、今後とも、施設の機能が十分発揮できるよう、サービスの充実や魅力的な施設を目指して、町長部局と連携を図りながら計画的な整備・補修を進め、利用しやすい施設管理に努めていきます。

社会教育に関わる情報提供につきましては、青少協だよりの発行のほか、各種行事のお知らせ等、町の広報・ホームページやケーブルネットワーク等を活用しながら、的確な情報提供に努めていきます。

読書環境の整備につきましては、昨年度改定した「愛別町子どもの読書活動推進計画」に基づいて、当町の実情を踏まえ、町民の主体的な読書活動を促すことができるように計画的な取り組みを進めていきます。

以上、令和７年度の主な施策について申し上げます。

施策の推進にあたりましては、地域社会に豊かさをもたらすより良い教育を目指し、当町の教育の振興と発展に誠心誠意努力していきます。

議員の皆さまをはじめ、町民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。